

## 第6回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和2年3月13日(金) 午後1時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長   | 佐 藤 栄 一 | 委 員 | 霜 鳥 榮 之 |
| 副 委 員 長 | 高 田 保 則 | 〃   | 天 野 京 子 |
| 委 員     | 渡 部 道 宏 | 〃   | 阿 部 幸 夫 |
| 〃       | 八 木 清 美 | 〃   | 小 嶋 正 彰 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- |     |         |       |         |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 関 根 正 明 | 副 議 長 | 堀 川 義 徳 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 3名
- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 築 田 和 志 | 主 査 | 齋 木 直 樹 |
| 庶 務 係 長 | 堀 川 誠   |     |         |
- 9 件 名
- 1) 協議事項
    - ① 執行部からの「妙高市議会の議会運営に関する対応について（お願い）」の回答について
    - ② 妙高市議会委員会条例の一部を改正する条例議定について
    - ③ 妙高市議会会議規則の一部を改正する規則議定について
    - ④ 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について
    - ⑤ 議会基本条例の検証（達成度評価）について
    - ⑥ 今後の議会改革への取り組みについて
  - 2) 全員協議会報告事項
    - ・ 議会報告会・意見交換会について
    - ・ 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について
  - 3) その他
    - ・ 議会運営マニュアルの改正について
    - ・ 常任委員会の管内調査について
    - ・ 最終日の執行部との懇親会について

---

○委員長（佐藤栄一） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。議長。

○議長（関根正明） はい。3日間連続の会議、御苦労さまです。新型コロナウイルスの猛威がまだおさまらない中、先ほど、広報広聴委員会で、議会報告会、意見交換会の延期が決定されました。仕方がないことだと思っております。

す。本日は何点かの協議事項ありますので、よろしくお願いたします。

## 1) 協議事項

○委員長（佐藤栄一） それでは、1) 協議事項、①執行部からの妙高市議会の議会運営に関する対応について（お願いの）回答についてを議題とします。説明願います。局長。

○事務局長（築田和志） はい。それでは、今ほどの議会運営に関する対応についてということで、説明させていただきます。これにつきましては2月の19日の議会運営委員会におきまして、皆さんから協議をいただき、結論を3月の2日の全員協議会で報告しております。本日は、回答案につきまして書面にいたしましたので、御確認いただき、その上で、市長へ回答したいというものでございます。まず資料のほうの1ページ表紙ですが、こちらのほうをご覧ください。2点ございますが、まず回答内容の1点目でございます。委員会への出席につきましては、3月定例会は予算議会であり、特に重要な定例会であるということから、従来どおり、市長の出席を求めるといたしまして、他の定例会及び臨時会は、副市長の出席を求めるというものでございます。ただし、必要に応じて、市長にも出席を求められることができたものもございます。下の2点目でございます。資料提供についての部分でございますが、令和2年4月以降、一般質問あるいは議案審議等に必要となる資料請求につきましては、別紙様式ということで1枚おめくりいただきたいと思っております。この別紙様式でお願いすることとなりました。まず、この1枚、2ページですけども、これは、議員の皆様から議長あてに請求依頼をするということで、もう1枚めくっていただきまして、3ページをご覧ください。こちらのほうは、それを受けて議長から市長へ請求を出すという内容でございます。1枚目は議員から議長へ、それから2枚目のほうは議長から市長へということで、お願いをしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄一） はい。ただいまの説明に対して何かございますか。高田委員。

○高田委員（高田保則） 議員から議長あてのものは、これはわかっているんですけども、議長から市長あてっていう、この中の文面ですね。議員が議長にお願いする文書と、議長から市長へお願いする文書。これは差があってはいけないわけですね。議員の思いが伝わるような文書でいかないと、なかなか合わないんで。この議長から市長っていうのは事務局で作成するのか。議員がこれも内容として作成するのか。その辺は、どのような取り扱いする予定ですか。

○委員長（佐藤栄一） 暫時休憩します。

休憩 午後1時34分

再開 午後1時35分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。局長。

○事務局長（築田和志） はい。それは議員の皆様からいただいた書面をそのまま出すような形になります。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここにはほら、こうやって資料内容。こうやって書いてあるけども、資料内容そのものについては、我々は、箇条書きっていうか別紙でつくっておいても、資料内容については、別紙のとおりでもいいんだと思うんですね。ほんで、それが、当局行くのも、そのようにまた添付していくということなんで、ただここに、何か細かいねって、かけたってなかなか書きづらくなってたりするから、そういうのもってやっていくっていう、それでいいんじゃないかと思うんですけど。

○事務局長（築田和志） はい。そのとおりでよろしいかと思っております。はい。

○委員長（佐藤栄一） ほかにございませんか。阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） この中でですね、議長のほうから市長のほうに出す、通常請求日10日とあるんですけど、

10日間というとても長いような気がするんですが、これなんか、一つは日にちが悪いんですか。

○委員長（佐藤栄一） 根拠あるんだよね。局長。

○事務局長（築田和志） はい。通常執行部側では、資料確認した上で、副市長までの決裁をとるということになっておりますので、その期間で、おおむね1週間から10日ということになっております。

○八木委員（八木清美） 大体同じ内容のことなんですが、議会前で例えばですね、非常に急ぐとか、そういう場合は、その旨を伝えればよろしいわけですか。

○事務局長（築田和志） やはり執行部側では手順を踏まないと資料出せないということになってるようですので、できるだけ早目に提出していただきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤栄一） これ、10日以内ってだめなのかな。

○事務局長（築田和志） これ。そうですね。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（築田和志） はい。この文書では10日後という限定されておりますが、今の委員長がおっしゃられたように、10日以内というふうに直したいと思いますので、はい。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤栄一） はい、休憩します。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時44分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。議長から市長に送る文書の中の一番下の資料は、令和00年何日というその下に、通常は、請求日の10日以内というふうに変更してつくるといって御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） はい。御異議なしと認めます。そのようにいたします。はい。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それとあわせてなんだけれども、資料請求の依頼の仕方なんですが、一般質問なんかの通告等も同じように、文書を持参が原則。メールで対応するとか、その辺のところは。

○事務局長（築田和志） 今の考え方では、できるだけ文書で持参していただきたいとは思ってるんです。っていうのは、やはりメール等からですと開きが遅くなったりとか、確認ができなかった。出張でいなかったっていうふうになると、ちょっとまた、ずれが出てしまうので、できれば職員が受け取って確認できたほうがいいかなと、いま考えております。

○委員長（佐藤栄一） 若干、あれも必要ですね。中身のすり合わせというか、確認しておかなきゃいけないしね。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ききとりが必要。

○委員長（佐藤栄一） では議会事務局のほうに、持参ということをお願いしたいと思います。それとも一つ前のほうの副市長の出席についてのほうは、この文書でよろしいでしょうか。

〔特段応える者なし〕

○委員長（佐藤栄一） はい。この2件については、執行部のほうに回答したいと思いますので、よろしくお願いいたします。では②妙高市議会委員会条例の一部を改正する条例議定について、③妙高市議会会議規則の一部を改正する規則、2点について、一括して説明願います。局長。

○事務局長（築田和志） はい。それではただいまの条例議定とそれから規則議定の2件を御説明させていただきます。これにつきましても、2月19日と3月2日の議会運営委員会で、条例と規則の一部改正について、改正内容と3月定例会の最終日に議員発議をするということを説明協議し、結論を3月2日の全員協議会で報告し承認をいただいたところでございます。本日は、その条例規則の案につきましても、調整ができましたので、その内容をごらんいた

だき、協議いただいて、3月定例会の最終日に議員発議を行いたいというものでございます。まず資料なんですけれども、こちらのほうの4ページなんですけども、妙高市議会委員会条例の一部を改正する条例議定について、5ページをご覧ください。A4横書きが5ページにあるんですけども、すいません。横書きですね。新旧対照表ということで説明させていただきたいと思います。今回新たに、地域共生課が新設されるということでございますので、総務文教委員会へ追加するための改正でございます。右側の現行につきまして、ア～エは変更ありませんけども、新設される地域共生課を次の「オ」の部分に追加するということとなりますので、左の改正案のところを見ていただきたいんですけども、現行の「オ」以降は、一つずつ繰り下がっていくということになります。ちょうど、片仮名のところに下線部引いてありますが、右側は、「オ」が、市民税務課になってるんですけどもそこに、左側の地域共生課を入れますと、市民税務課以降、下が一つずつ繰り下がって、「カキクケコサシス」まで「ス」まで下がるというものでございます。それから、次の規則のほうの説明をさせていただきます。それから、出席要求のほうなんですけども、これにつきましても、今の下のほうの段を見ていただきたいんですけども、今までは、現行では、第21条、市長、それから教育委員会の教育長、選挙管理委員会の委員長以下、こういうふうになってたんですが、副市長の出席を求めるようになったという考えから、ここに副市長が入っていないということで、市長の次に、副市長を入れたいということでございます。左の改正案を見ていただきますと、「副市長」のところに下線を引いてありますが、この部分を追加したいというものの2点でございます。それからもう1点でございますが、次、6ページをご覧ください。こちらのほうは、議会会議規則の一部改正ということでございます。説明は、また同じく8ページの、新旧対照表をちょっとご覧いただきたいと思います。こちらのほうがわかりやすいかなということです。A4版、横版の規則の新旧対照表です。妙高市議会基本条例第7条第2項を受けまして、妙高市議会会議規則の第166条関係の別表でございます。この別表におきまして、広報広聴委員会委員の構成を定めております。このたび、広報広聴の充実を図るために、構成員と選出方法について見直しを行いたいというものでございます。具体的には、各常任委員会から、副議長含めて2名といたしまして、選出は議長の指名によるというふうに改正をしたいものでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。ただいまの説明に対して何かございますか。

〔特段応える者なし〕

○委員長（佐藤栄一） 御異議なければ、よろしいでしょうか。はい。それではこのようにお願いいたします。

○八木委員（八木清美） いいですか。

○委員長（佐藤栄一） はい。八木委員。

○八木委員（八木清美） これはもう決定事項ということで、例えば地域共生課については、決定ということで、決定なんですか。

○委員長（佐藤栄一） 地域共生課。

○八木委員（八木清美） 総務文教委員会に決定なんですね。

○委員長（佐藤栄一） みんな総務課とか、こっちから来るのばかりだから…。

○八木委員（八木清美） はい。わかりました。

○委員長（佐藤栄一） はい。それではこの件については、前回確認いただきましたので、一旦、運営委員会の発議となりますが、提出者は議運委員長、賛成者は議運委員全員ということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、そのように進めたいと思います。次、④厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出についてを議題とします。これにつきましては、1月21日の議会運営委員会で協議をいただ

き意見をいただきましたが、結論が出ず今回に持ち越しとなっていました。この件につきまして、全国市議会議長会からの意見書の議決状況の文書は配付済みですが、再度御協議いただきたいと思ひます。なお、これまでの経過について、若干、簡単に局長より説明願ひます。

○事務局長（築田和志） はい。それでは9ページの最終ページですけれども、加入を求める意見書（案）ということで、これを見ながら、説明させていただきます。まず簡単にですけれども、平成23年度に地方議会議員の年金制度が廃止されました。それ以降、平成28年度から数回にわたりまして、全国市議会議長会から、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出ということにつきまして、要望書や議会での採択状況調査が、各市、区議会へ届けられてきておりました。そのような状況の中で、平成30年7月には全国市議会議長会より、国会において関連法案が確実に提出されて成立を期すためにはより多くの議会から意見書を採択していただくことが不可欠であるという通知がありまして、その年の9月定例会において意見書を可決の上、国会関係省庁に提出いただきたいという文書が、30年の7月にきておりました。それを受けまして、妙高市議会では、当時9月の議会運営委員会でこの件を議題として上げて議論していただいた結果、賛成議員少数によりまして不採決となっております。それ以降、引き続き継続審査という流れで今日まできております。昨年末にも、全国市議会議長会より、意見書に対する照会が改めて届いておりました。本日、再度、本件につきまして、御議論いただきたいというものでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。ではただいま説明について、御質疑等ございますか。

〔特段応える者なし〕

○委員長（佐藤栄一） ないようでしたら、この意見書提出について、各委員の皆様から、御意見を再度お聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○天野委員（天野京子） 終始一貫、同じ意見ですが、私は、厚生年金への地方議員の加入を求めたいと思ひます。お願ひします。

○渡部委員（渡部道宏） 私も同様に厚生年金の加入、若手の議員をどうにか登用していくといひますか、議員になっていただくためには、やはり社会保障、完備しておかなければ難しいと思ひますので、加入の方向で私どもは考えております。

○八木委員（八木清美） 前にも議運のときに、こういう議論があったときはですね、2人ってということで賛成で、そのうちの1人だったんですけども、公費負担もあるという意見も出ました。私の意見としては、やはり、先ほど渡部委員もおっしゃいましたが、これからの時代は若い議員が、より入りやすい状態に整備する必要があるかなと思ひます。ちょっと調べましたら6割方、可決。全国でも可決されてるということですし、国でも強く押し進めているということでもあり、随分議論もされているので賛成ということで、お願ひします。

○小嶋委員（小嶋正彰） 厚生年金にですね、加入する方向でですね、ぜひ、早急にやっていただけるように、関係機関にお願ひしたいと思ひます。前の議員年金と比較される場合が多いんですが、前の議員年金は優遇されている。今現在でも、市町村で2000万からのですね毎年負担をしているというようなこと、それ自体がやはりちょっと、昔の何かいろんな恩給だとかそういうのに、ならうような形であの制度ができたのかなと思ひますが、時代にそぐわない部分が大きかったというふうに思ひます。今回厚生年金については、議員も、普通の会社員と同じくなるということですので、きちっと将来の不安なく議員の務めをきちっとするためには、最低限の保障ではないかなというふうに思ひますので、ぜひ、これは進めるべきというふうに思ひます。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も一貫して、ずっと賛成の側できたわけでありまして、これからの将来を考えたら、やはり若い人たちが、議員になっていただく環境づくりをしっかりと整えていくほうがいいのではないかなというふうに思ひます。

○霜鳥委員（霜鳥榮之）　ここ、文書にもね、書かれておりますけども、誰もやっぱりそこで保障うんぬんという問題。それから、もともと会社勤めをしていたその厚生年金を引き継いでやっていける。けども、自営業等でもっていた人たちは、また別の国民年金で、今度は、厚生年金に切り替わる。そうなったときに、あんまりいいっていうのもあったりするんですけども、細かいところは抜きにしてトータルで見えたらやっぱり今、そういう流れの中でっていうことについては、若い人の立場っていうことを見たときにはいいんじゃないかなというふうに思っております。おらみたいな年寄りとは別です。

○高田委員（高田保則）　最後に、一番、今まで反対をしてきたんですけど、理由は今までも申し上げてきましたけども、現状で、今の23年ですか。何で、議員年金辞めたか。それはあの程度の問題ありますけれどもいずれにしろ、厚生年金も当局の負担があるわけですよ。そういう意味で、その財政的な問題もあるし。もう一つは、今の状況の、我々の議員報酬の中で、果たして、将来、若い人が入れるか。そういう問題も並行して考えていかなくちゃいけないんじゃないかということ。今、なんで地方議員なり手がなくなっているか一つは、今の報酬の問題があるわけですよ。この前、南砺市、加賀市でしたかね、10万円を上げたっちゃうことです。それはなんでかっていうと、議員報酬が少なくて、なり手がなくなっているのが原因で上げたっていうような英断もしてますので、そういうものも含めて、私らは、葵クラブとしては、進めるべきだろうなというふうに思います。ただその年金、若い人が年金がないっていうことは、いささかの問題があるということで、それはいたし方ない面もあるということは理解しておりますが、そういうことで、私どもの議員報酬の改定については、既に、議会改革ということで提案してありますので、それも含めて、これは検討していく必要があるんだなあということでございます。ただ、今回の問題については、どちらに手を上げるかっていうことになったんですが、ただ、どちらにも手を挙げないということで、今回は結論付けておきたいというふうに思います。

○委員長（佐藤栄一）　ちょっと休憩します。

休憩　午後2時01分

再開　午後2時05分

○委員長（佐藤栄一）　はい。休憩を解いて会議を続けます。それでは、厚生年金への地方議会議員の加入求める意見書の提出については、各委員より、賛成の意見をいただきましたので、全会一致で、提出するという御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一）　はい。お諮りします。本意見書につきましては、その字句等の整理を、会議規則109条の規定により、委員長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一）　御異議なしと認めます。よって字句等の整理は、委員長に委任することに決定されました。なお、この件につきましては、2)で説明する最終日の本会議終了後の全員協議会で説明し、決定事項を承認いただきます。よって今議会での意見書提出というふうにならない形になります。全員協議会とおさないんで、いとまがないんで。はい、次、⑤議会基本条例の検証（達成度評価）について、事前に議会基本条例の検証については評価と、議員からいただいた意見を取りまとめたものをお配りしておりました。今回、前回、今回は先月実施した先進地視察も参考にして、議会基本条例の見直しや、議会改革について検討を進めてまいりたいと考えておりますので、私も、お話しさせていただきました。まずは、達成度評価について皆様方から御意見をいただきたいと思っております。御持参いただいたものを見ていただいて。おれが持ってこないはずがないんだけど。全員お持ちでしょうか。はい。ご覧になるとおわかりのとおり、意外と、ばらけているのと、固まっているのがありますが、議会運営委員会

として一つにまとめた形でこれを評価していきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。1問ずつ、若干御意見をいただきながら進めたいと思いますので、2ページ目の第2条、基本理念について。これにつきましてはCが11、Bが6という形で、結構意見もたくさんいただいています。できれば議運の皆さんで、どれがってというふうにまとめていただければというふうに思っています。

○高田委員（高田保則） Cが11っていうのは一部達成される。

○委員長（佐藤栄一） そうですね。

○高田委員（高田保則） 大部分を達成してないんだけど。どの部分は達成してなかったっていうのが、よくわからない。

○委員長（佐藤栄一） そういうところありますね。ちょっと休憩します。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時52分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。ただいま皆様方から基本条例の検証をしていただきました。これらの成果をまた、議員各位が、検討していくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） はい。よろしくお願います。それではこの基本条例の見直しをするか、それから、議会改革の検討、それから進めていきたいなというふうに思っています。その進め方について皆さん方と、議論をしていきたいというふうに思っています。一つは、今の雰囲気みてますと、この基本条例は、さっきの文言の一部を変えるだけで、あとは変えるような雰囲気はなかったんですが、それでいいか、それとももう一度、何人かのメンバーで、たたき台というか、ここはこういうふうに直したらいいんじゃないかっていう、題だしをして進めるか。その辺のお考えを皆さんからお聞きしたいと思うんですが。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。今ほど、対する評価もありましたけれども、やはりまだ、議員の中での温度差も、があったり、こなれてない部分があったり、意義がよくわかってない、私も含めてですけど。というような部分があります。見直しの前にですね、いま一度、もう一回、見詰め直すほうが大事じゃないかなと。それを、この趣旨を達成するために、議員一人ひとり何をしなきゃいけないのか。そういう、研修だとかですね、そっちのほうのが、見直し云々よりも大事なのではないかなというふうに思います。

○委員長（佐藤栄一） ほかに御意見ございませんか。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい、私も同感なんです。果たしてこれが、全議員にどんだけ入ってるか。認識の度合いが、かなりその差があるんじゃないかなっていうふうに思っています。必要性の問題等をとか見ていくと、やっぱり、おれは関係ないっていうのもないことはないかなっていう。だから、その辺のところを、共通認識にしていく。その機会を再度つくってっていうのが、必要ではないかなと。そういったときに例えば、今ここに数字に分類されてることも、それこそそういうときに、そのフリートークでもって、皆さんから、いろいろこうきかしてもらうことができればいいのかな。先般は、全て説明してもらったけども、今度は説明に対して、ここに合う、ここに対して、皆さんから意見を出してもら。それに対して、答えてもらうっていう、そういう、機会を持っていかないと。全体でもって共通認識に行くってあれはないのかなっていうふうに思っています。いつやるかっていうのはまだあれなんだけども、7月の公聴会なくなった今日、その予定はそこまで空いたのかと思ってますけども、参考までに。

○委員長（佐藤栄一） もう一度、基本条例のその結果をみながら、勉強しなおすという意見ございますが。高田委員。

○高田委員（高田保則） はい。確かに基本条例の見直しも、今みるとね、それぞれ現状と違うところがあるんでっていうことでありますけども、ただその議論するにも、私はこれ100%といかないんだけど、例えば、妙高市会議

規則の問題だとか、この基本条例で問題だとか、マニュアル、この基本条例の下にマニュアルちゃんがあるわけですから、それも含めてどのぐらいの理解度上げるかっていうことが、基本的な議会条例の、がいいかどうかという議論になると思うんですね。ただまず、そこを勉強しないで、ただ基本条例だけ、現状と合わないからっていうんでは、本当の議会改革っていうか、基本条例の改革にならないと思うんで。まずその会議規則だとかマニュアルだとか、基本条例と、いわゆる三者の整合性をどうやって見るかっていうことが、私は必要だと思います。その上で、条例がどうだと。会議規則は規則ですからね。条例と違うんですけども、でもいろんな形の中で、会議規則は会議規則で、議会の会議規則ですから、いきてるわけなんで、それも含めて、やっぱり、勉強していかないといけないんじゃないかなというふうに、私は思います。

○委員長（佐藤栄一） ほかに御意見ございませんか。若干、もう一度、休憩させてもらいます。

休憩 午後2時57分

再開 午後2時03分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を進めます。この基本条例については改めて全議員で、結果についておさらいをします。その後、外部講師を呼ぶか等についてはまた今後の検討とする、ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と叫ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） それでは次の、今後の、さらに進めて、議会改革をどのようにするかという議論ですが。きょうもう1時間半経過しましたんで、本当は皆さん方から行っていただいた研修、南砺市、それから加賀市の状況を受けて、皆さん方から、いろんな意見をたくさんもらいました。あれらをまとめてもう一度、正副委員長で、こういった課題があるんじゃないかっていうのをささしていただいて、提案させてもらう形でよろしいでしょうか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いいね。

○委員長（佐藤栄一） 皆さんからいただきましたんで、それらの中から今後妙高市にこれとこれとこれが必要じゃないかというピックアップをした中で、進める順番を決めるということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と叫ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） よろしくお願ひします。では、次に。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。議会改革云々のところなんですけれども、前に政策の形成過程、あれがありまして、元年度じゃない、2年度の中で試験的にと、試験的といいますかね、やってみるといような話がありましたが、今回ちょっとそれらしいものがなかなか見えてこないんですけども、そこら辺の経緯といいますか、見通しといいますか、そこら辺をどんなもんなんですか。

○委員長（佐藤栄一） これどうします。事務局のほうに話す。

○小嶋委員（小嶋正彰） 非常に難しい問題ではあるんですけど。

○委員長（佐藤栄一） 私のほうも副市長とおして、お話をきて、なから了解のかたちもあつたんですが、なかなかもう少し、我々のほうと執行部側のすり合わせしないと。出し方の問題がすっかりしなかつたというのもあります。そんなのもあつたんでもう1回、我々のほう、正副議長、ならびに議連の正副委員長と執行部と、今度きちんとした形で、事務局とおしながら、話をさせていただいて、出していきたいと思います。ちょっと今回お互いに相乗り棒になっちゃって、話が見えなくなっちゃったとかあつたんで…。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい、ありがとうございます。そういうのが出てくるとですね、より議論が深まるというふうに思いますので、また余計な質問しないでいいという、何でやるのみたいなね、そういう質問しなくていくなるんで、議論が深まると思いますので、そういう方向でぜひよろしくお願ひします。

## 2) 全員協議会報告事項

○委員長（佐藤栄一） それでは次に2) 全員協議会の報告事項について説明願います。局長。

○事務局長（築田和志） はい。それでは全員協議会の内容ですけども、議会側、3月24日本会議終了後、委員会室に開催したいと思います。内容につきましては、議会報告会、意見交換会についての内容、それから、もう1点につきましては、今ほど、先ほど話していただきました、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書提出についてということで、2件を報告するというようお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。ただいま全員協議会についての説明がありましたが、何かございますか。

〔特段応える者なし〕

○委員長（佐藤栄一） はい。ないようでしたら、そのようお願いします。

---

## 3) その他

○委員長（佐藤栄一） 3) その他。議会運営マニュアルの改正について、常任委員会の管内調査について、それから最終日の執行部との懇親会について、3件まとめて説明願います。局長。

○事務局長（築田和志） はい。それでは今ほどの3件について御説明させていただきたいと思います。まず1点目ですが、議会運営マニュアルの改正についてということで今ほども、御議論いただいてきたところですけども、先ほど冒頭、協議事項で、①番②番③番ということで、この部分につきましては、もう間違いなく、議会運営マニュアルのほうの改正が必要となります。それから、そのほかに先般もお話しさせていただきましたが、議会報告会、意見交換会につきましても、これ内容については年1回以上新井地域、妙高地域、妙高高原地域で開催するということは、また変える必要があるだろうということをお話をいただいておりますので、その辺も、今後、改正案を作り、それができ次第、皆様方にまた協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それから2点目の常任委員会の管内視察、管内調査についてでございますが、時期のお願いです。議会運営のマニュアルなどでは、6月定例会の閉会後から9月定例会までの間ということの基本としておりますが、今年は特に7月に県の市議会議長会の事務局長会議、それから、8月には、県の市議会議長会の総会が、妙高市が当番市ということで、非常に準備が必要となってきております。したがって、できるならば、管内調査を6月の最終週から7月の第1週の間で開催していただければということで、調整をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。それから最後の3点目の最終日の執行部との懇親会につきましては、委員長に一旦、お返しさせていただいてよろしいですか。

○委員長（佐藤栄一） では最初の2点について、1点目についてはマニュアルの改正ですのでこれからやっていきたいと思えます。2点目の常任委員会の管内調査については、各委員長さん、この議会でなくてもいいんですが、委員の皆さんと調整をしていただいて、6月末から7月、第1週にできるように調整をお願いしたいと思います。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。6月下旬から7月上旬、非常にタイトな日程になろうかと思うんですけど、それはやっぱり重なっちゃいけないんですね。

○委員長（佐藤栄一） そうですね。

○小嶋委員（小嶋正彰） ですね。

○委員長（佐藤栄一） はい。

○小嶋委員（小嶋正彰） そうすると、もう機械的にこっからここは何とか委員会みたいな、最初に決めていただく周知できていいんじゃないかなと思うんです。どうでしょう。

○委員長（佐藤栄一） マイクロバスの都合もあったり…。だぶらない。マイクロバス。1台だから。委員会調査でいくのはいいけど、管内の場合1日。

○小嶋委員（小嶋正彰） だぶるっていうのは、同じ委員会同士で一緒になっているっていう意味じゃないんですよね。

○八木委員（八木清美） たまたま同じ日。

○委員長（佐藤栄一） というのはないです。

○小嶋委員（小嶋正彰） ないですよ。

○事務局長（築田和志） もしでしたら。

○小嶋委員（小嶋正彰） 当局のほうの都合もあるだろうから、そこら辺で大体この日と決めてもらえると話はしやすい。何とか委員会、この間。

○委員長（佐藤栄一） 休憩します。

休憩 午後3時11分

再開 午後3時14分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。3件目の最終日の執行部との懇親会について。議長。

○議長（関根正明） 退職される課長との送別会ができないのは、非常に残念であります。この新型コロナウイルスの猛威を考えると、中止せざるをえないのではないかと考えております。ちなみにきょう艸原祭も中止という報告を受けております。皆さんの御意見をお聞かせください。

○委員長（佐藤栄一） はい。ただいま議長のほうから、中止の方向でということでございますが、そのような形で…。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 当番幹事なんでね。やりたかった。なんだけど、ぜひ皆さんの意見きかしてほしいなと思います。そのためには、ちゃんと相棒いますんで。

○委員長（佐藤栄一） 御意見としては、中止でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） はい。では中止やむなしということでお願いをしたいと思います。そのほか何かございますか。渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） はい。実は執行部のほうへの申し入れをしたい、していただければと思います。何かと申しますと、一般質問、今回、市長の態度でございます。議長が市長に、回答、権限を与える。だけど市長が勝手に、これ教育長のほうがいいわと。その場で教育長と入れかえたと、ああいう場面。あれは絶対あってはならないことだと思っております。皆さん覚えてますか。これ教育長の答弁はいいわ。おれ後でいいわって。勝手におりて、教育長と入れかわったんですよ。あれはちょっと、まずいなと思いますので。

○天野委員（天野京子） その件は私のときだったと記憶しております。多分、市長は、自分が子宮頸がんワクチンの件で最初、私、質問をしてそのあとに、幼児教育の件で、幼児教育は本来、教育長が、お話しすべきところの文章があったかと思われておまして、それをちょっとわからなくて読んでしまったんだろうというふうにしたので、要は、ちょっと放送事故っぽいところもありましたけど。あれは遮ったというよりは、区分けがちょっとわからない線引きだったのかなというふうには思って、とりました。はい。

○渡部委員（渡部道宏） 仮にそうだとすると、議会の運営上は議長に確認をとって、市長が手を挙げてね、議長、今の件についてはこうこうなので私のほうがというのが筋だと思います。それが勝手に議長の許可を得ないで、入れかわるといのは、私はあってはいけないことだと思っておりますので、厳重に注意のほうお願いできたらと思っております。

- 霜鳥委員（霜鳥榮之） あれ違うよ。答弁書は、おれがこんなこと言うのもおかしいんだけど。答弁書を全部こう綴ってあるんよね。市長がここまで言って、この次は、教育長の答弁のところ勇み足でもって入ったんですよ。そこは入ったって言うこと。そういうことなんです。だからそれは。うん。勇み足なんで、それはそっちへふたつって言うそういうことではないって言う。
- 渡部委員（渡部道宏） でもあれですよ。議長が、じゃあ、次教育長って言うふうにならなくても。あれは、するっと変わってもいいんですか。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） あときは、議長は、何番の何について、この答弁は市長って、言ってるわけ。何番は教育長って言うこういう指示だし。だから、市長と単純に、市長の勇み足でもって、ついでにそこへ入っちゃったって言う、そういうこと。
- 委員長（佐藤栄一） 逆に言うと一般質問する側としても、市長、教育長、市長のような質問順番ではなくて、市長、市長、教育長のような形とか、逆とか、そういう形で質問していると流れはいいんですけど。それはちょっと、項目の中にも混ざるのがあるんで。はい。ほかになければ、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会します。御苦労さまでした。

【以下、閉会后】

- 小嶋委員（小嶋正彰） すいません。
- 委員長（佐藤栄一） はい。
- 小嶋委員（小嶋正彰） ちょっと1点。
- 委員長（佐藤栄一） はい。
- 小嶋委員（小嶋正彰） お詫びとちょっとお願いがあります。といいますのは昨日ですね。始まる直前に、ちょっと私、大きい声出してしましまして皆さんに不快な思いをさせてしまったということについてお詫び申し上げます。すいませんでした。大人げない対応でした。それで、経緯といいますかね、お願いをちょっとさせていただきたいんですが、実は私、やりたかったのはですね、今回、歳入確保の政策提言をさせていただきたかったということで、保育園の民営化、これでだいたい、お金浮くんじゃないのっていう話なんですけれども。それ説明するのに歳入は、なかなか数字は細かいもんですから、私、実はこういう形で説明、これ、私立だとかだという。事前にこういう文章で教育委員会のほうとも協議して、数字を見てもらいました。つくったの私です。そして、議長に、こういう形でやりたいだけだということ。といいますのは会議規則だとか、それにですね、こういうことをやるっていうのは書いてないんですよ。傍聴規則には、プラカードだとか、そういうのは、だめよというのがあるんで、あらかじめ議長に、事務局を通してですね、御了解いただきました。それで、実はやろうと思ったんです。そしたら、やっぱりこれでもまだ字細かいんで、事務局のほうから配布したらどうですかっていうようなことがありましてですね。実は、配布という手順を踏んでいただいたんですが、何かの都合ですね、一旦配布したんだけど、これはだめだということで回収。それが、ベルが鳴る1分前ということだったので、ちょっと大きな声を出してしましまして申しわけありません。だけでも、私はやっぱり、これ、裏も同じなんです。それで、こっちは当局に見えるように。こっちは議員の皆さんにもわかるようにということで、つくったんです。本当はもっとでかくしたかったんですけども。それで配布してくれるということだったのでこれを小さく、この半分にしてA3にしてやったんですが、結果して、ああいうような形になったんで、教育長には見てもらいたいということで、持ってきましたけれども。本来こういう政策提言だとか、具体的な話になるとですね、数字をこう示して、説得力ある説明したいという気持ちがあります。ただ、それには今会議規則だとかそういうルールがない。あるのかないかちょっとわ

かんないんですけども。それをちょっとはっきりさせていただければありがたいなと。ゆくゆくはこういう数字については、モバイルのパソコンをみんなが持てば、あるいは当局もみんな持てば、こういう資料もどんどん活用して、次のとこ次のとこ、こういうふうな形でうまくやっていけるんじゃないのかなと。説明も、簡潔に済みますし、意思も伝わるんじゃないかなっていうふうな気持ちでおります。そういったことを、それは先の話ですけれども、そういったことも視野に入れながらですね、ぜひそういうルールづくりっていいですかね、こういった場合の資料の提示の仕方、非常に事務局長にも御迷惑かけちゃったんですけども、そういうことですね、ルールを、まだ今すぐっていうわけじゃないんですけども、御検討いただければというふうに思います。どうぞよろしくお願います。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 議長の許可を得れば可能。私もかつてやってました。そういうものはつくるのは私できないけども、あのときは確か災害対応で、写真をでかくして、それを、文書も説明文書を入れて、それは議員諸侯にみんな配布してもらって、ほんで、当局にその写真入りでもって説明をしてっていう。議長の許可を得て、そういうこと、確か、写真提示したのは2回くらいだったと思うんですけども。そういうことで、それは可能だっていう。それは、皆さんそうやってやるんだったらそれは可能だっていうことで認識さえすればそれいいんじゃないかなと。別にそのあんまり固くしないでと思うんです。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今回もね、こういう形でやりますということで、議長からお許しをいただいていたんですけども最終的にね、回収って話になっちゃったものですから、ちょっと、びっくりしたっていうのがあります。

○議長（関根正明） 経緯を説明します。直前になって、副市長のほうから、この資料は、その真ん中の行だけは、教育委員会から出した数字みたいなんで、それは決裁を受けて出したものだから、この場で提示されては困ると。印刷物で出されては困るという解釈だったんです。ですから今回、そういう場合はやっぱりこちらからも、こういうのに使うんだよっていうのを先に連絡しとけば問題なかったんですけど、それをちょっとしてなかったものですから。その辺で回収してくれていう、ひとり歩きするとまずいという危惧なんだと思うんですけど。写真やなんかだったら全然問題ない、自前で全部つくられたんだったら全部問題なかったと思うんですけど。ただそれ、その数字、真ん中の数字は、教育委員会で決裁を受けて出した数字なんっていう、向こうの見解だったんです。はい。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私はね、これちょっとあの、予算書から引っ張ってきた数字で、わからないのがこの何ですか。2、定員だとか、ここがわからなかったんで、それを、予算書の数字上、定員で割り返しただけなんですよ。これでいいよねっていう確認をとったつもりなんですけども。ただ、向こうの皆さんは、決裁をとるという、そういう仕組みになってるから、それを言ってるんだらうというふうに。

○議長（関根正明） それで決裁として、要するにそういう話になってないんじゃないかっていう話だったんです。

○小嶋委員（小嶋正彰） 確かにね。こういうやり方やりますよっていうのは話ししましたし、これとおんなじの行ってるんですが。配付まで言ってなかった。

○議長（関根正明） それがちょっと、こっちが安易だったただけであって、今後やっぱりそういうときは、こっちから、事務局のほうから連絡して。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私は配布でして、してなくてもね、こういう形っていうのは、しなきゃいけないなと思ってたんですが。

○委員長（佐藤栄一） 配布というのがわかりいいけどね。

○高田委員（高田保則） ただ実際、なかなかその数字の問題なわけ。数字の取り扱えるように。

○議長（関根正明） それだけなんです。

○副議長（堀川義徳） ただそれ、多分それはその大きさだと、多分、見えない。

- 小嶋委員（小嶋正彰） そう思ったからこれもね、何種類もつくってみたんですけど。
- 副議長（堀川義徳） 本当にその表とか数字ってことになるとやっぱり配布か、それこそ、タブレットかプロジェクターでもって、でかく映さんと。
- 小嶋委員（小嶋正彰） だから将来的にはそういうふうにな。なればいいなと。
- 議長（関根正明） 決裁を受けていいって言ったかどうかそれもわからんけど。一応、向こうの口実はそういう話なんで、一応、今後、こちらのほうではそういう対応をしたいと思います。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 自分で全部自分で計算して作りましたって言えばいいんだよ。
- 小嶋委員（小嶋正彰） このね、下の括弧書きがそうなんです。人件費が、当局のやつの人件費に入ってなかったんですよ。だから人件費は入ってないから、公立のほうが安くなるんですね。いやそうじゃないだろうということで、人件費分2億何千万っていうのをいれるとこうなる。これ、当局のね、ださんきやよかったんですね。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） そう。
- 高田委員（高田保則） そうそう。あくまでも自分の試算の数字だけ入れてれば問題なかった。
- 小嶋委員（小嶋正彰） そこら辺のところ私もね、気がつかなかったっていうのは確かです。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 逆にさ、そういうときにはね。そこを空欄でしといてさ、口頭でもって、聞けばいいんだよ。おれはこうやってやったけども、この数字どうなんだと、
- 小嶋委員（小嶋正彰） 今度習いにいきます。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 聞けばいいんだよ。
- 高田委員（高田保則） だから、当局の数字を使ったっていうのも問題なんだと。たぶんそれだと思う。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 事実関係わかりましたので、なぜかなと思ったんです。
- 議長（関根正明） そういうそういう話です。
- 小嶋委員（小嶋正彰） ついでに言えばね、私がなぜ当局のやつ使ったかといえば、それが一番確実だからですよ。なんていったって情報量は、当局が一番持つてるわけですよ。だからそれを、活用して、違う数字出してもそれは何ですかってきかれるよりも、同じ数字を使って、同じ土台で議論するっていうのが基本だろうと思います。だから、だから私はこういうふうにしたんですよ。
- 議長（関根正明） だから、使い方をちゃんと明示してれば、問題なかったんかもしれないですよ。
- 小嶋委員（小嶋正彰） そこら辺のところはね、一番最初の資料を求めるときに、そこまでこういう扱い方しますっていうことを言わなきゃいけないなと。
- 議長（関根正明） いや、小嶋から出てきたときに、こっちで気をつけてやっぱりそれ一応、断っとけばそれでよかったんかもしれない。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 空欄にしておいて、議論して下さるのって、当局にその空欄をうめさせればいいんだ。あと資料みんなおらのところへ配ってくれば、おらも一緒に数字を理解している。
- 小嶋委員（小嶋正彰） またいろいろ教えてください。
- 阿部委員（阿部幸夫） 小嶋さん。全員反省なんだよ。
- 委員長（佐藤栄一） もう一点、この機会であれなんですけども、実は、ここのところ、議会初日が月曜日で、スタートしてるんで、告示の日が、初日が月曜日スタートということで、告示が8日前で日曜日ということで、議会事務局の職員さんに日曜出勤してもらって、我々に議案配っていただいているんですね。これちょっと、古い議員同士でちょっと話して、変えなきゃいけないなと。これ働き方改革やってるのに、これはちょっとおかしいという話があったんで、今ちょっと考えたのは、執行部側のほうに、月曜日の初日を極力やらんでくれという提案をしていく

と告示が月曜日になるんで。配布するのも、職員の出勤の日になるというので対応できないかなというふうに思ってるんです。皆さん、そんな形いいんじゃないかっていうふうになれば、また今度、議運の正式な議題にしていて、全協に流して、そして執行部側のほうに申し入れしていくという形をとろうかなと。実際、標準会議規則では、告示というのは1週間前、妙高市はちょっとあの、1日多い、8日という流れになってるんで。

○高田委員（高田保則） 今、配布だけで日曜日だけでも、もし、月曜日になった場合、その前の準備段階っていうのは土日はやらんでいい状態かね。今だと、日曜日だと。金、金木という準備段階があるけども。月曜日にした場合、その前の段階の準備は、土日かからないでいいの。

〔「はい。」と叫ぶ者あり。〕

○高田委員（高田保則） じゃあ、いい。それなら。

○委員長（佐藤栄一） 我々は午前中に、議案をもらわんでも、いいわけなんでその辺のうちもらえばいいんであるとすれば午前中に来て、袋詰めしてもらえば。

○高田委員（高田保則） 心配するのは、月曜日した場合、前の土日が準備で大変だということになると、結局。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それやるとかえって、いま日曜日にこうやって、じゃあ前の日に準備するとかっていうのはなしになって…。

○委員長（佐藤栄一） 土日になっちゃう。

○高田委員（高田保則） だから、土日。その前の段階が準備、何もないっていうなれば今の月曜日でいい。

○委員長（佐藤栄一） そうしないとやっぱり。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それは勤務のときに、全部間に合わせんきゃいけんから。それはみんなここに来るわけで。

○高田委員（高田保則） 理屈はそう。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あと、そういう絡みだけでみたときにね。例えば、急を要する臨時会だったら、まああまの形をとって行って、そのときの議案書については、8日にこだわることなく曜日云々でもって、今の調子でもって、それストンとはまればいいけど、そうでなかったらやむを得ず7日でもいいというくらいな感覚でもって単独的にいってもいいんじゃないかな。定例会だったらきちんと決まってるけど、臨時会は、急を要するってことになっても、そうでもなくなるし、臨時会が月曜日にあたるみたいなことになったら、それは1週間前対応でもっていいんじゃないかなと。私はそのくらい、それはそのくらいの弾力性があってもいいんじゃないか。

○委員長（佐藤栄一） ただそれをやると、告示日、ちゃんとした、うたわんきゃいけんよね。会議規則に。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 告示日。うん。

○高田委員（高田保則） いや、会期だけ火曜日以降にしてくれって。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そう。そこでもってみんなそっと入っていけばどうってことないんだ。

〔「最後は市長の日程っていうのはなかなかね。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 市長は意外と月曜日出てるんだよね。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 困難だったら、副市長になるからいいんだって。

○委員長（佐藤栄一） いやいやいや。初日はだめだ。

○高田委員（高田保則） ついでなんですけども、この間、経済緊急対策で臨時会やりましたけども、これあれの、対策がもう、おれは、これは個人的には不十分だと思ってるんですけども。今のコロナウイルスの関係から、ずっと予想されると。今の夏の合宿の問題も必ず出てくるんで。その辺の観光に対する対策はやらなくちゃいけないと思うんですよね、おれは。この間の緊急対策だって、観光業の加盟の170団体にきいたっていうけども、市にきいたけども、突然に電話して、どうなんだよねっていう、ただそれだけだって。そういうききかたしております。アンケ

ートっていうのは、そんなんじゃさ、本当のアンケートにならないわけなんで、それはそれとして、今の一連のこのコロナウイルスの対策の問題。今度、早ければ6月の終わりから始まる合宿の問題。その辺はねやっぱり、対策、提案していけないじゃないかと思うんです。議会として。

○委員長（佐藤栄一） どうやってやるか。

○高田委員（高田保則） 実際きいたけどね、宿泊業は困ってないって言うけども、あれは全然、180度おれは違うと思う。だって、この間のインターハイのお客さんで、みんなほっと一息ついただけで、あと全然だめなんです。その前もだめ。

○委員長（佐藤栄一） 雪の具合もあつたしね。

○高田委員（高田保則） そんなんですよ。ただ、対策は2百2十何万。あれだけでしょう。だから、それでいいかどうか。

○委員長（佐藤栄一） 基本的に借入に関しては、利子補給しかできないもんね。

○副議長（堀川義徳） 具体的に本当に、どんなことが、公費使ってできるかですよ。国のそれこそ、現金ばらまくみたいなことって基本的にほら観光業。

○高田委員（高田保則） いや。それをやっぱり提案して、やっぱりお互いにやらんかいけないか。それはやっぱり議会の責任でもあると思う。議会のほうが実情結構わかってるんですよ。聞いてみれば。

○委員長（佐藤栄一） ある程度、逆に言えばその業界とかなんかからの要望が上がってきるとかさ。

○阿部委員（阿部幸夫） ちょっといいですか、今回の私も現地行って、何件か、話いろいろ聞いたんですけど、たまたま年前に雪がなかったと。これはこれでね、そのあと、インバウンドの皆さんは、それなりにきてるんですよ。だからそこは何とかみんながね。いいんじゃないかと言ってるんですが。そのあとインターハイ入りますよね。それ以降っていうのはもう本当に。ただもう一つ大きな問題あるのは、要はバンザイするホテルが、幾つも出てきてるんですよ。率直に言って。それがもう本当にちょっと昔からのホテルであったり、秀山なんかはまた新たに買っていただいたっていうのがあるらしいですけど。相当向こうの人たちに、海外の人たち、購入されちゃってると。いう大きな違う課題っていうのがね、これはあるんですよ。だから、グリーンシーズンはどうだこうだというものもあるんですけど、赤倉自体、本当にどうなんだというのがあるんですよやっぱり。ただ、安定して落ちついてるのは杉野沢。それ以外は本当に向こうの人たちに買われちゃった。こちらだと私はね、この間のいろいろきてまわったっていうのは、それ雪の量のこともあるけど、本質的にはそこになってるんじゃないかな、と。

○渡部委員（渡部道宏） あれですかね。そこで、うちの党は、今回、水道の値上げ反対するんですけど、もろ観光業は、それひっかかってくるんですよ。それを皆さん会派かえてもらって、反対か賛成かっていうのは、ちょっとお聞きいただければ、委員会で、議論させてもらいますけどもね、最終日、皆さん方からね、こう判断、どんなふうにしていただけるか。本当にもう経済対策ですからね。もう観光だけに、こだわらずね。政府だって今度あれでしょう、与党の中で、消費税ゼロにしてるって言って、声あがってるわけじゃないですか。

〔それは委員会で。ここでしても…。〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） そうそう。

○渡部委員（渡部道宏） 会派かえてきていただきたいということで。

○高田委員（高田保則） 議会として経済対策やるべきだとおれは思うんです。個々は、どういう対策するかっていうのをちょっとこれからの議論になるけど、わたしは提案すべきだと。

○霜島委員（霜島榮之） いやできれば地元、いわゆる観光協会の絡みとか旅館の組合とか、そういうところでもって、何でもいから、要望書どんと出してもらって、それにこたえて議会でもってこうだこうだってやんならいいけど

も、議会のほうから、なにもないのに議会のほうからこれぶつけていくっていうのは、ちょっと違うかなっていうふうに思ってる。

○副議長（堀川義徳） 政府はこれ今、コロナウイルス落ちついたらね。大々的な観光業のこの打撃のキャンペーン、いわゆるその旅費半分もちますとかね、そういうことでいっきに。結局これが終息しない限りは、人動かんわけですよ。終わった後にだけできるかっていうと、観光業のためには、今そのね、大々的なキャンペーンちょっとうつついってからの間、県やったじゃない、例えばいろんなその、半分もつとか、一万円まで補助だとかっていうことで、そんなことしかないですよ。

○高田委員（高田保則） コロナウイルス終わるなんて言ったって、いつ終わるかわからん。終わったとして今の状態ならさ、もう、6月7月8月の合宿はほとんどゼロに近いですよ。というのはこのままいって、学校が再開しても、授業の不足分がずっといくわけですから、今の夏休みを短縮したり、部活をやめたりっていうのは必ず出てくるんです。それはもう恐らく100%そうなるよ。

○委員長（佐藤栄一） それはうちの自治体で何ができるかだよな。

○高田委員（高田保則） だから、そういう見越した中で、何ができるかっていうことを私らやっぱり。

○渡部委員（渡部道宏） なげかけたとして向こうから、じゃ何ができるんですかってなげかえされときに、これやってくれていうのがないと、さすがに厳しい。

○高田委員（高田保則） そうだけでもさ。ただあれだけの臨時会の、あんな緊急対策だけでは。

○渡部委員（渡部道宏） 前倒し全部緊急対策だからね。あれはないですわ。

○高田委員（高田保則） そこはね、今おそらく当局するかどうかしらんけども。

○委員長（佐藤栄一） 我々、地方自治体がするのは、国への意見書ぐらいになっちゃうね。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 議会として、今、そういう点での具体的なこれがあったらいいけど、それがなくて、予算要求するっていうのは。

○高田委員（高田保則） いや、施策、対策をとらなくちゃいけないんじゃないですかっていう提案はすべきだ。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 提案はすると。その提案だったらできるわけですよ。

○高田委員（高田保則） 幾らやるとかっていう、そういうなんてうちは根拠ないわけだから。ただ、現状はこうだし、現実にかうだっているものを、ある程度証拠だったものを出して、やるってことさ。

○委員長（佐藤栄一） 具体策出せないよね。

〔「じゃあ、なにすればいいんですかってききたい。」と呼ぶ者あり〕

〔「利子補給ぐらいしかないんですよ。」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員（渡部道宏） いっぱいごと金ね、金借りたやつはみんな利子補給してやるわね、せってね。そういうぐらいなもんですからね。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 公共料金の支払っていうかね。

○委員長（佐藤栄一） 人が動く状態じゃないからね。

○阿部委員（阿部幸夫） その前に、税金払ってくれやって。

○渡部委員（渡部道宏） じゃあ、あとはしらんよいうわけにはいかないし。どうすればいいですね。なにをやるんだ。もう一度、中身考えて。何がやれるのか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 中身が出てくればそれについて、議論して、対応を考える。

○副議長（堀川義徳） それも当初、今、要は、スコープでどんなふうなことを考えてるかって。今まず、現状把握して、この間の一応ね1回目の緊急対策ということで。今度、もうちょっと先行ったら、さらに右へこんでるだろう

から、じゃあいま、現状どうなのかってきいて。どんなことを考えてるのかってきいて。それに対してうちは足りないだとか、少ないだとかっていう話、しょうがないですよ。うちだって直接的な具体的な、ことやるっていつでも、うちがそんな阿部さんみたいにこの各、本当にそういった団体からの意見を直接生の声聞いとくしかないですよ。今はね。そして何が一番それは、1軒に1億ずつくれれば一番いいだろうけど。

○高田委員（高田保則） 現状は、買い手も困るし、商店も困る。現実のダブルパンチですから。それはどうでもさ…。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 気持ちはわかるよ。なんとかせんきやいけない。だから、どうしたらいいのかっていう。ただ、議会としてやるとなれば、どうですかって意見をだすっていうくらいな形でしかない。だからそれも、ただそういう形で出すんだったら…。

○高田委員（高田保則） どっかから出さないと、なにもしないということにも…。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） だから今一番手っ取り早くって言えば、委員会でもってどんとぶつける。所管だから。

○委員長（佐藤栄一） 思いはみんな一緒なんだけどね。具体的にどういうふうに動くかの問題だけで。

○阿部委員（阿部幸夫） 日本全体がそうなんだから。

○小嶋委員（小嶋正彰） だから、それがみえればね。

○阿部委員（阿部幸夫） いま一番困るのは、日本全体がそうなんだよ。どこいったって、おらのところはいいんだなんてないわけだ。

○委員長（佐藤栄一） 世界だよ、世界。

○阿部委員（阿部幸夫） そうそう。もう、そこ行ったわけですよ。だから産経でなにが産経だという。

○委員長（佐藤栄一） 早くウイルスの抗体みつけてさ、治療薬だせばいいんだ。はい。まあ、いったんこれで解散しましょう。

---

閉会 午後3時19分

議会運営委員会委員長	
------------	--